

診療費のお支払いに電子マネー等をご利用できるようになりました

公益財団法人東京都保健医療公社が運営する6病院で、診療費のお支払いに現金、クレジットカード、デビットカードの他に、電子マネー（交通系電子マネー、iD、QUICPay）のご利用も可能になりました。

クレジットカードの利用について

<ご利用可能なカード>



<注意点>

- ・お支払いされるご本人のカードをご利用ください。

デビットカードの利用について

J-Debit カードがご利用いただけます。

金融機関により取扱い可能時間が異なるため、詳細は金融機関にご確認ください。



電子マネーの利用について

<ご利用可能なカード>



<注意点>

- ・チャージ（入金）は、ご利用できません。
- ・現金とカードの併用払いは、原則ご利用できません。
- ・iD 及び QUICPay をご利用になる場合、カード会社により利用限度額が異なるため、詳細はカード会社までご確認ください。

その他

- ・荏原病院及び豊島病院の自動精算機においては、現金、クレジットカード及びデビットカードのみご利用いただけます。（電子マネー及び銀聯カードはご利用になれません。）
- ・お支払い等に関する詳細は、各病院までお問い合わせください。
 - 公社病院 : <http://www.tokyo-hmt.jp/index.html>

<問い合わせ先>

公益財団法人東京都保健医療公社
電話（代表）：03(5577)2131